

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 中村 清志

- I 開催年月日 令和 6 年 2 月 1 日 (木)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 22 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎中村 清志 ○新開 広恵 出町 謙
 埜田 悅子 本田 利麻 中川加津代
 福井 直樹 金森 一郎 大井 正樹
 (◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] ※本田 利麻議長は委員として出席
[副議長] 横田 誠二副議長は産業建設常任委員会に出席
[説明員] 別紙名簿のとおり (木村秘書課長が公務のため欠席)
[委員外議員] なし
[事務局職員] 笹島 永吉 堀 泰平
[傍聴者] 5 名

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[未来政策部]

- (1) 高岡駅、新高岡駅の誘導サイン等の改修について
(2) 市公式ホームページのリニューアル方針等について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

[総務部]

- 臨時窓口の開設について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

[教育委員会]

- (1) 令和 6 年高岡市二十歳の集いの開催について
(2) 日本遺産の日に合わせた日本遺産給食の実施について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

2 その他

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【令和6年能登半島地震におけるり災証明書の発行について】

- 令和6年能登半島地震の発災以降、市役所の職員においては、市民のために現場で様々な活動に取り組まれていることに対し敬意を表する。本市では、住家の全壊は生じていないが、住家の被害件数は富山県内で最も多くなっている。本市周辺の自治体を見ると、氷見市、小矢部市、射水市では、全壊の被害件数が一定の基準以上となつたため、被災者生活再建支援法が適用された。り災証明書の発行に関して、本市の認定基準が厳しいのではないかという市民の声を聞くが、見解は。
- △ り災調査にあたっては、内閣府の基準に基づき判定している。6年1月2日、1月3日の内閣府による説明会を踏まえ、1月5日から認定業務を実施している。1月31日時点において、本市では全壊の住家はない状態であるが、富山県や内閣府と写真等のデータの送受信を行い、随時、確認をしており、内容に間違いはなく、適正に判断されているという評価をいただいている。
- り災証明の調査では、3人体制で実施していることを確認しているが、どのような職員が調査しているのか。また、最終決定は誰が行っているのか。
- △ 原則として、チーフとなる資産税課の職員に加え、建築士、補助員の3名体制で調査を実施している。1月3日の内閣府の説明会において、傾きがある家屋の調査にあたっては、3名体制が望ましいという意見をいただいており、これまでの全国的な災害においても、そうした対応をしているため、本市としても調査の当初から3名体制を編成し、1月5日から調査にあたっている。なお、1月6日から千葉県松戸市、1月11日から広島県広島市の支援をいただき、傾きがある家屋の調査を行っている。調査後、資産税課の職員と建築士で協議し、判定に誤りがないか確認した上で決定している。
- 本市では、最も被害の大きい区分の大規模半壊が1月31日時点で17件あるが、液状化被害が深刻な伏木地区や吉久地区の事例は含まれているのか。
- △ 15件が伏木地区、2件が吉久地区の事例となっている。
- 内閣府の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」では、液状化による被害の認定にあたっては、傾斜と潜り込みの2つのポイントがある。潜り込みに関しては様々な解釈があると思うが、市としての認識は。
- △ 潜り込みに関しては、本市では、基準に合致するものがないと認識している。県経由で内閣府に写真等のデータを送付しており、潜り込みには該当しないとの判定結果をいただいている。
- 内閣府ではそのような判断であるという話は聞いている。しかしながら、震災の状況によって、運用指針は次々に変わっていくものであると理解している。液状化

の被害現場を見てきた中で、一番目に留まったのが吉久地区である。吉久地区では、確かに住家自体は潜り込んでいないが、道路の片側一帯が最大で70cmほど落ち窪み、当該エリアで生活している方々は自動車を出すことができない状態となっている。一方で、その道路の反対側に関しては潜り込んでいない。本市では、こうした状況について道路の隆起と判断しているが、その理由は。

- △ 現地の写真データを県に送付後に、内閣府からは道路の全体的な隆起ではなく、ボックス部分が隆起する形となっており、舗装がされている部分は隆起していないのではないかとの判断をいただいている。また、現地を調査した長岡技術科学大学の准教授からは、道路が隆起するとともに、住家部分が沈下したものと考えられ、その差に関しては、すべての住家部分が下がったものではないという認識がされており、富山大学の准教授からもその認識で間違いないという判断をいただいている。
- 今後、被災者がどのように再建していくかについては、大きな課題になってくる。本市は、被災者生活再建支援法の適用がないが、今般、富山県が同様の制度を設けた。全壊の場合、最大で300万円の支援金が支給されるが、県と国の制度に違いはあるのか。
- △ 福祉保健部の所管事項となるため、回答は差し控えたい。
- り災証明については、基本的に居住している家屋が対象になると思うが、本市では、空き家について独自に調査する考えはあるのか。
- △ 資産税課では、り災調査を行っているが、あくまでも住家を対象としたものであり、空き家に関しては所管外となる。
- 半壊の家屋を公的に解体するにあたって、今回、環境省から初めて補助金が出る。所管外になるが、市として空き家についても調査していただくことが非常に大切になると思っている。1月30日に石川県知事が内灘町を視察した際に、個別具体的な家屋ではなく、面的な支援をしなければならないという話が印象に残った。伏木地区や吉久地区に関しても、ある程度面的な支援が必要ではないかと考えているが、財政面での支援に関する見解は。
- △ 面的支援そのものを実施するのは総務部の所管ではないが、財政的な支援に関して、国の方でどのような制度が適用できるのかを含め、関係部局とも協議しながら検討を進めていきたい。
- 熊本地震の際に取材を行ったが、南阿蘇村では、住宅再建にあたっては、工事費から50万円を控除した額の3分の2、633万3千円を上限として村がお金を出し、残りの3分の1については、全壊や半壊になれば被災者生活再建支援法が適用され、国からお金が出されたという事例がある。本市でも、思い切った住宅再建の支援を実施していただきたい。地震の被害により、引っ越しを検討されているつらい思いの方々がいるが、市が大胆な施策を実施することで、地域コミュニティの崩壊を防止することにつながると思うので、迅速な対応をお願いしたい。(要望)
- り災証明の認定について、被災された方の中には、本人の被害の実感と実際の認定結果に納得がいかないという方も多くいるのではないかと思われる。基準に従って認定しているとのことだが、市民から再調査の希望があった場合の対応状況は。また、再調査の件数は。

- △ り災証明書の交付にあたっては、資産税課においてワンストップで対応している。電話で依頼を受けて調査に伺い、約1週間後、り災証明書を発行することになるが、市役所本庁舎2階の資産税課にお越しいただき、証明書の交付の際に丁寧な説明を行っているところである。実際に調査した写真等をもとに説明させていただいているが、どうしても納得できないという場合には再調査も実施している。特に液状化被害が発生した地域では、余震等の影響により、1回目に判定した時よりも傾きが進む事例も散見される。1月31日時点において、101件の再調査を実施しているところであり、その大部分は伏木地区であるが、能町地区の吉久一丁目や、横田地区の横田二丁目が数件あるという状況である。
- 富山県では、国の被災者生活再建支援法と同様の支援メニューを設けているが、家の再建や解体にあたっては、この支援では全く足りないため、市の方からも県や国に対して、支援の大幅な増額をぜひ要望していただきたい。（要望）

【(仮称) 教育総合支援センターについて】

- 令和5年12月定例会において、旧平米小学校の空き校舎に(仮称)教育総合支援センターを設置する方向性に変わりはないと答弁されたが、平米地区の連合自治会の方々を対象とした説明会では方針転換を示されたと聞いている。どのような方針転換になったのか。
- △ 旧平米小学校の新校舎部分を活用して(仮称)教育総合支援センターを整備するとともに、残地部分に関しては民間活用を行っていくということを、これまで地域の方々には提案させていただいている。また、地域の代表の方々と意見交換を重ねる中で、体育館とグラウンドを残してほしいという意見があったが、原則として民間活用という考えがあるため、地域からの提案で体育館とグラウンドを残すとした場合、新校舎部分に関しても民間活用ができるのではないかということを改めて提案させていただいたものである。あくまでも決定事項として伝えたわけではなく、選択肢の1つとして提案させていただいた段階であり、地域の方々からの回答を待っている状況となっている。
- 体育館とグラウンドを残してほしいという地域からの要望は、かなり前からあったと聞いており、この1か月の間に初めて出た話ではないと理解している。5年12月の議会答弁の内容は軽いものではないと認識しているが、答弁の内容と大きく話が変わっているのではないか。
- △ 当初の提案段階から、新校舎部分に(仮称)教育総合支援センターを整備するとともに、体育館とグラウンド部分に関しては民間活用を図っていきたいということについて、地域の方々に意見を伺ってきたところであり、その方針に変更はないと認識している。地域の方でどうしても体育館とグラウンド部分を残してほしいということであれば、市としても民間活用の可能性を探るという方針は残っているため、今回、新校舎部分についても今一度、民間活用の方策を探りたいということで、再度の提案をさせていただいたものである。
- (仮称)教育総合支援センターに関して、市の方からは別の場所も考えているという話も聞いている。5年12月の時点から年末年始を挟み、令和6年能登半島地

震の影響もあるタイミングで、このような変更があることについて非常に不思議に思っている。議会答弁では何を言っても良いということにもなりかねない気がするが、二元代表制において、答弁の内容がその翌月に変わるということはよく起こるのか、総務部長の見解は。

- △ 答弁については、その都度、担当部局の方で真摯に答えていいるものと認識している。
- 体育館とグラウンドを残してほしいという話は、前の教育長の時代からあったと聞いている。地元にこれらを譲渡する場合、維持管理費については、市または地元のどちらが負担することになるのか。
- △ 市の管理から離れ、地元へ譲渡となり、地元で管理運営するとなれば、原則として維持管理にかかる費用負担については、地元にお願いすることになると考えている。
- 維持管理費は年間でいくらになるのか。
- △ あくまでも概算にはなるが、現在の旧平米小学校の場合、校舎部分も含めて警備保障会社との契約など、年間で約300万円かかっている。仮に体育館部分ということになると、そこまでの金額はかかると思うが、それでも百数十万円程度はかかるてくるのではないかと思われる。
- 平米地区の方々には、自分たちがやりたいとは言ったものの、なぜ自分たちの地区だけが百数十万円を負担しなければならないのかという思いを持っていると思われる。体育館自体は避難所となっているが、連合自治会の会合では、民間の避難所になれば、市の方から、毛布や食料の備蓄なども地元の負担となると言われたと聞いている。災害救助法では、基本的に災害発生時に市が避難所を設け、食料などを調達する必要があると認識しているが、この法律に照らし、それでも地元が毛布などを準備することになるのか。
- △ 仮に地元の方で体育館を維持管理されるということになれば、これは自主避難所のような取扱いになるということを伝えている。一方で、市の方で提案させていただいている（仮称）教育総合支援センターを整備することになれば、市の施設として管理運営していくことになるため、内部での調整が必要にはなるが、市の方で開設する避難所になる可能性があることも伝えている。こうした状況も踏まえ、地元で十分に協議していただきたいということを説明しているところである。
- 仮に地元に譲渡した場合、自主避難所になると思うが、その場合、平米地区には公的な避難所が存在しなくなると理解してよいか。
- △ 市内の指定避難所に関しては、現在、各小学校を拠点避難所として備蓄を行っており、各地区連絡センターなどの避難所へ備蓄物資を配布している。仮に旧平米小学校が民間譲渡になった場合、管理者と協定を結ぶことで、避難時に指定避難所として備蓄物資を運搬する形で運用することを考えている。
- 今回の地震があった局面において、（仮称）教育総合支援センターに関する突然の方針転換や、体育館の維持管理費の負担という話が出たことに対し、地元の方々はかなりの衝撃を受けていると思われる。空き校舎になった段階でいろいろなことを覚悟しなければならないのかもしれないが、協定を結ぶなど、災害が発生した際に

は、住民の安全、安心を守れるようにしていただきたい。(要望)

- 5年12月定例会でも言及のあった(仮称)教育総合支援センターの設置については、新たな体制で不登校児童や発達障がい児への支援を充実させていく前向きな取組であり、期待を寄せている市民も多く、民間事業者からも状況について詳しく知りたいという声を聞いている。現在、地元の方で協議いただいている状況であり、場合によっては別の場所に設置する可能性もあるとのことだが、当該センターが旧平米小学校の跡地に設置できないということになれば、今後どのように対応していくのか。平米地区では、体育館とグラウンドを存続させてほしいという強い要望があるが、川原地区や横田地区からも同様の意見があると仄聞している。地域住民の維持管理費の負担に関して、教育委員会としては、今後、地域に対してどのような方針で向き合っていくのか。
- △ 学校教育の充実を図る中で、子どもたちをしっかりと支援していくことは大切なことであり、教育委員会としては、どの場所に設置することになっても、(仮称)教育総合支援センターについては、必ず実現したいと願っている。市長からも様々な折に進めていただきたいという言葉をいただきしており、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っている。場所に関しては、旧平米小学校の新校舎部分の活用という提案をしており、先程お伝えした経緯を経て、現在は地元からの回答を待っているところである。仮に当該箇所での設置が困難となった場合、まずは市の管理している施設の中で適地はないか、早急に探っていく必要があると考えている。また、校舎や学校用地の活用については、周辺の道路事情などを含めた立地条件が学校ごとに異なり、様々な行政課題も地域ごとに異なっていることから、個別に判断する必要があると思っている。市の財産の有効活用に加え、まちづくりや中心市街地の活性化を図るという広い視点から、民間活用を原則に掲げつつも、それぞれの地域が抱える行政課題や学校を取り巻く環境を踏まえながら、個別に対応していくことになると考えている。
- 議会での当局の答弁は非常に重いものであると思っている。(仮称)教育総合支援センターについては、新聞などでも大きく報道されており、市民からの関心が非常に高い施設であることから、できる限り早い段階で困っている方々の支援に努めていただきたい。また、地域コミュニティを存続させるためには、避難所も含めて地域の核となる拠り所が必要であると思っている。地域住民の方々にとって、維持管理費を条件として掲げられると、背に腹は代えられず、非常に困っている部分もあると思われる所以、住民の方々との話し合いには丁寧に向き合っていただきたい。
(要望)

【令和6年能登半島地震における被災地からの児童生徒の受入状況について】

- 令和6年能登半島地震において、被災された能登方面から転校された児童生徒の受入状況は。
- △ 現在、本市では、小学生9名、中学生2名の計11名を受け入れている。転入手続をして転入している児童生徒が5名、元の学校に在籍しながら授業等に参加している児童生徒が6名となっている。

- P T S Dの問題など、受入側の学校もいろいろと大変であると思うが、転入された児童生徒に寄り添った対応をお願いしたい。(要望)
- △ 学用品や学習専用端末などの支給に滞りがないよう、現在、関係各課と協力しながら、すぐに対応できるようにしているところである。環境整備に加え、心のケアに関して、転入のあった学校については、優先的にスクールカウンセラーの増員を教育事務所や県教育委員会と調整しており、今後、必要であれば、さらなる増員も検討しているところである。子どもたちが安心し、本市で元気を取り戻し、地元の方に戻って健やかに成長していただけるように、しっかりと支えていきたい。

【令和6年能登半島地震における避難所での対応について】

- 令和6年能登半島地震における避難所の開設では、数百人が避難されたところもあるなど、多くの方が避難されたが、大きなトラブルや困り事はあったのか。また、一人暮らしの高齢者や介助を必要とする車椅子の方などの中には、避難しようとは思ったものの、結果的に避難できなかつた方もいたのではないかと思われる。車椅子や身体の不自由な障がい者の方などから避難所に関する要望はあったのか。
- △ 現在のところ、避難所での大きなトラブル等の情報は入ってきていない。なお、食料物資の関係で食べたいものの要望があったほか、避難所を集約した際に密集した箇所へ集まることがあったため、インフルエンザや新型コロナウイルス対策として、テントによる間仕切りや加湿器による空間の保護といった対応を行った。今後、避難所開設時の検証作業に入っていく中で、新たな要望などを踏まえて対応していきたい。
- 本市では、6年1月1日の午後4時30分に災害対策本部を開設したが、第1回目の会議については、翌日の1月2日の午前9時に開催している。富山市では、1月1日に第1回目の会議を開催しているが、本市での会議の開催が発災日の翌日となった理由は。
- △ 1月1日の午後4時30分に災害対策本部を開設し、市長をはじめ、各部局長を本部に招集のもと、避難所の開設や被害状況の情報収集などの対応にあたっている。翌日の午前9時に会議を開催し、集約した情報を踏まえ、今後の対応について協議している。
- 市内では各小学校をはじめ公共施設等が避難所として開設されたが、鍵の管理に関する意見が寄せられたと思われる。各小学校には備蓄物資を保管する場所があり、そちらに避難を呼びかけてはいるものの、避難者にとっては中学校や高校などの身近な場所に避難したものと思われる。住民の方々への周知徹底は必要であるとは思うが、避難所の鍵をどのように管理していくかについて考えなければならない。例えば地元の方で管理者を設ける、また、全国を見ると場所によっては震度5強以上の地震が来ればキーボックスが自動で開く、あるいはスマートキーなど、様々な対応が考えられるが、避難所の鍵を分かりやすい形で管理できるようにしていただきたい。(要望)
- △ 避難所に担当職員の到着が遅れたことや、避難所が開いていないということが生じたことから、現在、避難所の鍵の管理については、震度によって自動的に開くキ

一ボックスや、停電時でも対応できるような対策を検討しているところである。また、地域の公民館等においては、人海戦術で地元の方に鍵を開けていただくことも考えながら、今後対策を検討していきたい。

【令和6年能登半島地震における城端線・氷見線の被害状況について】

- 令和6年能登半島地震により、氷見線の伏木駅では、トイレを中心として大きな被害があった。今後、城端線・氷見線があいの風とやま鉄道に移管するにあたり、今回の地震による駅舎やレールなど、費用面での影響はあるのか。
- △ 城端線・氷見線については、現状、JR西日本が所管している路線になる。被災直後からJR西日本では、正月休み明けの通勤や通学に影響が及ばないように、レールのゆがみの修繕など、城端線・氷見線の復旧に多大な努力をしていただいた。今後の移管に向けて、現在所管しているJR西日本において路線の復旧などにしっかりと対応していただけるものと理解している。

【市民との対話活動について】

- 市長と市民との市政の説明や意見交換の場として、これまでタウンミーティングなどを開催していたが、令和5年度には開催されていない。市の方では、審議会の開催などを通じて政策を決定しているが、市民が市長の考えを聞いて意見を言うことは大変貴重な場であると思っている。重要な課題もある中で、6年度に向けて、タウンミーティングの開催を検討しているのか。
- △ 直近では、4年度の総合計画第4次基本計画のスタートに合わせて、まちづくりミーティングを開催して各地区を回っており、市民の方々からは自身の生活に密着した身近な話や、市の財政状況・将来像に関する話題まで、数多くの意見を直接いただいている。このまちづくりミーティングを振り返り、地域の方々の意見や要望が多様化してきていることや、今後の人口減少社会を見据えると、個別のテーマごとにワークショップ形式で開催することがより良いのではないかと考え、5年度には、いわゆる出前講座の制度を活用し、市長が講師として出向き、地域の方々と直接意見を交わす形式で開催している。好評で申し込みも多い状況にあることから、今後も継続していきたいと考えている。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（25名）

未来政策部長 未来政策部政策監	鶴 谷 俊 幸	会計管理者 会計課長	柳 原 隆
未来政策部次長 未来課長	日 名 田 尚 明		
未来政策部次長 企画課長	新 田 裕 子	教育長	近 藤 智 久
情報政策課長	布 橋 み ち る	教育次長	杉 森 芳 昭
総合交通課長	表 野 勝 之	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	岩 田 正 弘
秘書課長	木 村 文 徳	教育総務課長	津 幡 佳 成
広報発信課長	芹 山 奈 緒 樹	生涯学習・スポーツ課長	澤 田 剛 章
		文化財保護活用課長	池 守 凡 子
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅 崎 幸 弘		
総務部次長	柴 野 泰 彦	監査委員事務局長	崎 安 宏
総務部次長 財政課長	村 上 彰		
総務部次長 総務課長	長 谷 川 聰		
人事課長	新 保 貴 之		
危機管理課長	橘 篤 志		
管財契約課長	新 田 泰 弘		
市民税課長	加 藤 康 代		
資産税課長	山 本 明 宏		
納税課長	上 口 裕 之		